

国際地域間産業連携によるビジネスデザイン構想
—日本国長崎県佐世保市と中国福建省廈門市との事例を中心として—

稲 永 明 久

**The Conception of the Business Design
by the International Industrial Cooperation**
—Mainly in the Case of Sasebo, Nagasaki, Japan and Xiamen, Fujian, China—

INENAGA, Akihisa

Abstract:

The FTA negotiation among countries in East Asia activates rapidly, and the wide economy area in East Asia will be realized. Also, in the future, it will be important to encourage industries and activate the local area in the domestic economy. This study aims to develop industrial cooperation with the economy Area in East Asia and to trigger the area activation in the domestic economy.

1 はじめに

21世紀に入り、世界経済の潮流は、NAFTA, EUなどの経済影響域が広域化している。ここにきて、東アジア地域においても各国間のFTA交渉が急激に進展し、東アジア地域における広域経済圏形成の兆しが現実のものとなりつつある。また、国内経済においても将来を視野においた地域産業振興と地域活性化は、重要な課題となっている。

そこで、本研究では、東アジア経済域と国内地域との産業連携を充実することで地域活性化の起爆剤とすることを論ずる。現在、わが国の地域と

東アジア経済域との地域間交流は、確かに数の上では、増加傾向にある。しかしながら、そのことが直接、地域活性化に結び付いている事例は、非常に少ない。最も顕著な事例として、わが国と東アジア経済域との国際友好都市を締結している都市は、非常に多いがそのことが具体的に地域活性化に寄与することには自ら限界があり、芸術、音楽、舞踊など文化面での交流、職員相互の派遣などの範囲で留まっていることが極めて大多数を占める。

以上のことから、本報告では、本学と中国華僑大学との学術友好協定に基づいた平成17～18年度

の2ヵ年に亘る共同研究で国際産業連携に関する構想から具体的な展開までを実証的研究成果として纏めたものである。

2 研究の基本理念

わが国では、今を遡ること17年前、昭和63年(1988)4月に「融合化法」(異分野中小企業者の知識の融合による新分野の開拓の促進に関する臨時措置法)を制定し、異なった業種、異なった分野の中小企業が互いに技術やノウハウを提供し合って新しい製品やサービスを開発し、更に、事業家を志向する融合化活動に対し、種々の支援事業を行ってきた。それ以来、平成7年の「創造化法」(中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法)に引き継がれた。さらに、平成15年には、「新連携(中小企業新事業活動促進法)法」では、「分野連携新事業分野開拓」が施行、この「新連携法」は、その事業分野を異にする事業者が有機的に連携し、その経営資源(設備、技術、個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源をいう。)を有効に組み合わせて、新事業活動を行うことにより新たな事業分野の開拓を図ることを目的としている。

筆者は、中小企業基盤整備機構中小企業大学校直方校の登録研修員として、5ヵ年の間、九州地域の異業種交流活動について調査・研究する機会を得、1994年、福岡市が所管する「フクオカシティプラザ'94」(福岡県異業種交流協議会:会長松島宏氏に加盟)を立上げ、そのアドバイザー、佐世保市異業種交流協会(会長阿比留 宏氏)のアドバイザー、長崎県工業技術検討委員会委員の経験から、「異業種交流」の精神の重要性を認識させ

られた。

この理念を「国際地域間産業連携」の基本理念とし、産・学・官連携の考えを融合させることにより、国の体制が異なっても、可能性の道が開けるものと確信している。一時期において、不幸にも現地の状況を知らずして、第一次中国進出ブームにのって、投資して失敗した事例が多く伝えられ、現在においてもその意識から脱却する情報を入手できないでいる地域中小企業経営者が少なくない。

何にも増して、相手の状況(地域経済状況、関係法律の整備状況、提携先の経営者、経営資源、技術、企業の特徴など)を全く知るすべのない状況である。若し、グッド・ビジネス・パートナーを得ることが出来るならば、経営者の意思決定に大きく影響することがあるものと確信する。わが国の中小企業の海外進出もあながち夢ではない。

本研究の目的は、これらを構想し、具現化するために、国際的な視野で地域間産業連携という経営学的手法を導入し、地域の活性化に寄与することを意図する。

3 今日までの経済交流

長崎県と福建省は、永い間、友好県・省である。友好県・省の締結を結ぶ以前から、福建省から長崎県のさまざまな分野で、人的交流をはじめ、宗教・文化・芸術などの面では数多くの交流実績が存在する。

長崎県は福建省との友好交流関係の発展を図るため、1982年10月に長崎県友好県省締結、1988年には経済交流の促進及び日中両国の友好と相互理解を深めるため、長崎・福建経済交流促進会議を

国際地域間産業連携によるビジネスデザイン構想

設置し、貿易、環境・新エネルギー産業、観光等幅広い分野で交流を行ってきている。しかしながら、まだまだ一部に限られており、現代の潮流となっている経済交流面では、他の友好県・省に比較して盛んであるとは言い難い。

国際友好都市は、国家外交の地方への延長であり、民間交流の重要な形式であり、地方政府が国際交流と協力を進めるための重要なルートとなっている。1980年に福州市と長崎市が福建省で初めて友好都市提携をして以来、福建省の国際友好都市の歴史は24年に及んでいる。逆に、現在、福建省は、長崎、沖縄などの県、市と8組の友好都市を提携している。省クラスの友好都市が2組、福州が2組、廈門、泉州、漳州、南安の各市が各1組である。双方は、経済、貿易、農林、水産、科学技術、文化、教育、スポーツ、衛生、環境保護、旅行、人材育成などの領域で交流と協力を展開し、喜ばしい成果を得ている。

統計によると、1980年から現在に至るまでの間、福建省と長崎県、沖縄県は860余りの訪問団（延べ14,000人余り）を相互派遣し、うち524の訪問団（延べ9,158人）は、福建省側が受け入れている。友好都市間の交流は、政府から民間まで、経済貿易から社会事業まで、それぞれの階層と各領域に広がっている。また、友好都市間における実質性の高い重点分野は、経済、貿易、科学技術の交流と協力である。ここ数年来、友好都市間の経済貿易交流を促進するため、福建省は日本で20回あまりの展示即売会、投資説明会等を開催し、投資取引高は数千万ドルに達している。このほか、毎年“5・18”海交会、“6・18”プロジェクト成果交易会、“9・8”投資相談会などの大規模な企業誘致活動をする中で、日本の友好都市は積

極的に人の派遣、ブース出展を行い、福建省と日本企業との合作をサポートしている。また、福州華火力発電所は1.9億ドルをかけて長崎県の三菱重工業から2台の35万キロワットの火力発電ユニットを導入し、年間生産額は152億元に達している。

友好都市のルートを通じて、日本の文化、教育、経済技術の専門家を受け入れたり、日本に研修生を派遣したりすることで、福建省は日本の先進的な経験を参考にして学習し、経済と社会の発展を促進することができた。統計によると、20数年来、福建省は友好都市のルートを通じて日本から100名余りの専門家、学者を招き、講演や技術指導をしてもらっている。このほか、福建省の経済建設と社会発展における人材需要に応じ、日本に300名余りの留学生、研修生、国際交流員を派遣した。専門は、造船、農業、水産、林業、建築、環境保護、医学、金融、管理等10余りの部門に渉る。また、福建省外事弁公室も留学生基金を利用して10数人の長崎県及び沖縄県職員の語学研修を受け入れている。これらの職員の多くは、帰国後、双方の各部門の柱となって、学んだ知識を仕事の中で応用しており、直接あるいは間接的に経済的な効果を上げている。

[過去の交流成果]

〈事例1〉

例えば、日本の造船専門家の稲井秀穂氏は、福建省と長崎県の友好提携によって1985年から3年間福建省で働き、福建省の造船業のために多くの技術者を育成した。1995年に退職ののち2001年までの間、同氏は福建省船舶工業集团公司の高級顧問に就いた。彼の指導のもと、福州の馬尾造船所は48万元で0.5万トンの造船台を2万トン級の造

船台に改造し、300万円の資金を節約した。また、厦門造船所の新しい工場は、船のトン数や技術等級を3千トン以下クラスから付加価値の高い万トンクラスに引き上げ、ドイツGL船級社の認可を得た。その結果、2001年には、福建省初の3万トンのコンテナ貨物船がドイツに輸出された。

〈事例2〉

ほかにも、長崎県の農業専門家の中山忠治氏は、1985年以来何度も福建省を訪れて農業の栽培を指導し、福建省初の巨峰ブドウの栽培基地を作り上げ、巨峰ブドウの普及に尽力した。2003年、全省の巨峰ブドウの栽培面積は5.8万ムー（1ムー＝6.667アール）、年間生産額は1.5億元で、その生産量と生産額は福建省のブドウの栽培のそのの80%を占めている。さらに、彼は多くの果樹の品種を導入し、ミカン農園を数万ムーに広め、数万の山間地域の農民にブドウ、ミカンを栽培させて貧困から脱却させた。

〈事例3〉

福建省元寧徳市水産局副局長の鄭智鷺氏は、長崎県の援助を受けて、長崎水産養殖研究所で海水魚の養殖技術の研修を受けた。帰国後、国家農牧漁業部及び省科学技術委員会の“75”重点科学研究プロジェクトの“大黃魚（フウセイ）人工繁殖技術研究”を担当し、国内で初めて大黃魚の人工養殖技術を実現した。この成果は、中国の水産業における養殖技術が新しい段階に入ったことを示し、巨大な経済的効果を生んだ。

観光、環境保護分野の交流面では、10数年来、福建省と日本の友好都市間との協力は着実に進んでいる。80年代、福建省は長崎と沖縄の2県の福建省観光のチャーター便の業務を展開した。2県の観光客は福建省の日本人観光客の相当数に及び、

福建省観光の国際的な市場を切り開いた。2001年からは、繰り返し長崎、沖縄等への訪問団を送り、旅行促進キャンペーンを展開した結果、日本人観光客数の年平均が延べ10万人を突破した。環境保護の分野では、福建省環境保護局と長崎県、沖縄県が環境保護における協力と交流に関する覚書を交わし、大気汚染防止、環境管理、人材育成等の面で効果を得ている。

そこで、両県・省の自治体で、友好都市を締結している自治体を中心に地域間経済交流の可能性について検討し、友好都市である長崎県佐世保市と中国福建省厦門市との経済交流の可能性について、実証的調査研究を行って、国際地域間産業連携による新ビジネスデザインを構想する。

4 基礎研究の概要

本研究の基礎部分は、平成15～16年度の2カ年に亘る佐世保市からの委託研究の成果であり、その間、平成17年3月には、佐世保市委託研究の最終報告書を提出した。

まずは、現存の佐世保異業種交流協会（佐世保市経済部商工労働課および佐世保商工会議所主管：参加企業57社）と佐世保市と姉妹都市である中国福建省厦門市に同様な“厦門異業種交流協会（仮称）”の設立と双方による国際異業種交流の実現を目指した。さらに、将来必要に応じて提携する海外友好都市の拡大と地場産業間相互の民間レベルでの佐世保市地場産業各社との連携・協力をキーワードとして、異業種交流の精神である“対等なビジネス交流の実現”を目指す。即ち、グッド・ビジネス・パートナーの連携機能システム構築を図り、“ものづくり”から“地域づくり”へ

国際地域間産業連携によるビジネスデザイン構想

の国際地域間産業連携を構想した。

当該両国の地方自治体である佐世保市と廈門市が協力して機能的なコーディネーター役と成り得るような組織づくりを強力に推進する構想の提言を行った。具体的には、上述した佐世保市、佐世保商工会議所、佐世保異業種交流協会および廈門経済技術交流協会の協力を得て、廈門市への“異業種交流の精神”を理解してもらえるよう努力を継続する必要がある。

今回の企画提案の直接の対象機関である佐世保商工会議所、佐世保異業種交流協会および廈門経済技術交流協会には、事前に協力要請を行い、了解を得ていることを申し添える。特に、佐世保異業種交流協会では“国際異業種交流分科会”を立ち上げた。

この委託研究は、佐世保市域の産業振興策を具体的に提言し、今後の他にあまり類を見ない“地域間産業連携を起爆剤とした地域産業活性化策”でもあり、特色ある具体的な地域経済振興策として有効となろう。

過去の佐世保市域における各社の“産業実績の集積化”を図り、“佐世保で何ができるのか”、“佐世保で何が足りないのか”、“どのような組み合わせをすれば、佐世保市でも実現可能なのか”、その他、特異な21世紀型地域産業を指向する地域経済のグローバル化、生産拠点、市場拡大、国際異業種連携など“国際地域間産業連携構想”を提言する。

以上のことから、佐世保市総合計画の国際化、地域産業情報化、産業振興など佐世保市の「委託方針」に対して、充分に対応できる研究と共に、将来の国際交流、産業振興などの分野で特異な“佐世保方式”の確立に大きく寄与できるものと確信

する。国際的には、姉妹都市としての佐世保市と廈門市の両市において、首長間での本研究の目的について基本合意をみた上で、研究代表者が本学と姉妹校である国立華僑大学（福建省泉州市）の協力を得て、廈門大学を訪問し、“異業種交流の精神”の理解に努めた。次に、佐世保異業種交流協会に国際異業種交流分科会を新設し、中国廈門市側に、廈門異業種交流協会（仮称）の設置を働きかけた。

5 研究の成果

5.1 最終報告書³⁾

研究を佐世保市から受託決定を受けて、1年6ヶ月が経過した。平成15年度は、第1回廈門市訪中団（2003.11.9～11.15）5人が、本研究のために訪中を果たし、本研究の詳細説明と研究への支援・協力の要請を行ってきた。

本研究の最大の分岐点は、平成16年の1月中旬に、年度末までの訪中をするべきかの意思決定に迫られ場面であった。研究協力要請を行った諸機関に対して、2月中旬の訪中を行いたい旨の言わば、返信催促文に当たるものをE-mail及びFAXにて送信、返事を待った。このことは、返事次第では、研究の中止を含む大きな節目を意味する。

国の経済特区に指定された廈門市の発展は、目まぐるしく、一躍国家級の経済発展地域へと成長してきた。経済特区も3回ほど訪れてきたが、その発展振りには目を疑うほどである。現在の廈門市地域の経済発展は、凄まじい。

それは、前回訪問時のシーズが実を結び、ニーズとして跳ね返ってきたものもある。例えば、廈門市総商会での反応は、近年、福州市と長崎市と

の間で締結された産業協力事業の中で、特に、造船技術の提携が、廈門市側にとって、強烈なインパクトとして与えた影響が大きく、造船業で実績のある佐世保市への興味が表面化していたのは、そこに、福州市との競争意識が伺われる。

さらに、廈門市総商会から、佐世保市商工会議所との国際連携の契約締結が提案され、契約書のサンプルをコピーし、佐世保商工会議所との国際連携を依頼された。

廈門市人民政府外事弁公室および廈門市総商会での話の中で、「佐世保市と廈門市との両サイドから、ホームページを立ち上げて、日本語、中国語の双方から企業の特徴、得意とする技術を中小企業のトップ自らが自由に見られて、また、相手国に対して情報を発信できるようにしたらどうか」という私どもの提案が非常に興味深く聞き入れられ、具体的な実行責任者まで指名してきたことなど積極的な発言が目立ち始めている。

5.2 今後の研究推進方策について

- (1) 佐世保市域の“産業実態調査の集積化”について、さらに充実を図ること。

調査票の作成、調査の実施（ヒアリングを含む）、回収・整理、統計処理、分析

- (2) 先進事例との比較分析による“今後の地域産業の在り方”を構想し、更なる研究が必要である。

先進事例の調査（ヒアリングを含む）、回収・整理、統計処理、分析、比較検討

- (3) 実践型の地域経済振興策と国際地域間産業連携構想を提言し、具現化を目指すこと。

21世紀のグローバル化、生産拠点、市場開拓、友好都市の発展、国際異業種交流事業な

どを検討、産・学・民連携の佐世保市と廈門市との国際地域間産業連携の実現が可能である。

- (4) 佐世保市対「中国ビジネス研究会」を設置して、組織の一元化を図る必要性

現在、佐世保市役所（経済部商工労働課）、佐世保異業種交流協会、廈門経済技術研究会、佐世保商工会議所などの関係組織があるが、「廈門ソフトウェアアライアンス」の様に、一元化した組織になっておらず、ビジネス上で間隙を突かれる危険性がある。従って、「廈門ソフトウェアアライアンス」に対応する一元化された組織構築が急務となっている。

- (5) 「国際地域間産業連携構想」から「国際地域間産業連携の展開」へ

佐世保市と廈門市との「国際地域間産業連携構想」がほぼ完了し、既に構想から展開へと進展しはじめている。現に、廈門市と佐世保市とで、2回のソフトウェアセミナー（商談会を含む）を開催し、やっと社長同士が顔見知りの状態となった。現在、3社が具体的なビジネス提携に向けて進行中である。これらのフォローアップと更なる組み合わせの創出が期待される。

- (6) 「IT・ソフトウェア」領域から他の分野への展開

一分野のみの経済交流に留まらず、例えば、「観光産業」、「造船業」、「機械製造業」、「装置産業」、「流通業」、「水産業」、「農業」などの領域を拡大し、今後の佐世保市域経済振興のために、早期に“地域間産業連携”を具現化することに情熱を傾け、“産業の国際化”を図る必要がある。

(7) 人的資源の育成

次世代を見すえて、国際ビジネスに対応できる優秀な人材育成が重要な鍵である。中国東北地方遼寧省大連市の人材育成をモデルとした日本文化、中国文化を理解できる人材育成機関の設立が必要と思われる。

市役所企画調整課，商工労働課，佐世保商工会議所，佐世保異業種交流協議会，廈門経済技術研究会，廈門市人民政府，廈門大学，また，5回の廈門市訪問団に随行して，通訳をしてくれた長崎県立大学院生だった袁エン，陳ギ，鄭宋玉諸君にも感謝の意を表する。

6 むすび

研究は，その独創性が生命線である。目先のことのみに右往左往させられ，外部環境に振り回されたのでは，本来の独創性豊かな研究には程遠い研究成果しか望めないことが多い。

本研究のような実証的研究では，研究過程で大きな障害が認識できたときには，その障害をクリアするために，関係機関に対して粘り強い協力要請をすることは重要なことである。

本研究が終了後，提出した最終報告書には，当然のことながら，総括並びに上述のような提言をさせて頂いた。そこでは，国際友好都市，佐世保市の発展を目的にした事業であることの認識を再考し，目的達成にベクトルをあわせることを指摘した。

また，小生から提案した「廈門アウトソーシング連盟」（廈門市人民政府と地元有力企業4社による第三セクター）の設立が具現化され，友好都市佐世保市のみならず，日本全土，東南アジアおよび世界市場を目指して活動を開始したことは，望外の喜びである。すでに，第二期廈門软件园が着工され，中国最大のソフトウェア基地である遼寧省大連市を目標に発展することを大いに期待する。

最後に，訪問の前準備でお世話になった佐世保

参考文献

- (1) 稲永明久他：“海外友好都市との国際地域間産業連携構想—長崎県佐世保市と中国福建省廈門市とを事例として—”，長崎県立大学国際文化経済研究所，第36巻，第1号，2005。
- (2) 稲永明久：“海外友好都市間における国際産業連携の現状と今後の可能性”，第50回 OA 学会全国大会予稿集，PP.113～116，2005。
- (3) 稲永明久他：「佐世保市受託研究事業（平成15～16年度報告書）国際地域間産業連携構想に資する調査研究」，長崎県立大学国際文化経済研究所，2005。
- (4) 稲永明久他：“知識社会における国際地域間産業連携—長崎県佐世保市と中国福建省廈門市国際産業連携を事例として—”第32回日本経営システム学会全国大会予稿集，2004。
- (5) 稲永明久「産学官連携による国際地域間産業連携—長崎県佐世保市と中国福建省廈門市を事例として—」，廈門市人民政府外事弁公室・対外友好協会招待講演，廈門市人民大会堂，2005.1.10。
- (6) 稲永明久「中日経済交流の実証的研究」廈門大学中日経済交流国際シンポジウム基調講演，廈門国際展示場大ホール，2006.12.8。
- (7) 「2004-2005廈門経済特区年鑑第十六期」，廈門市統計局，中国統計出版社，2004-2005。